

(その1)

収支報告書

平成25 年分
開催分)

(ふりがな) ふなだはじめこうえんかいそうれんごうかい

1 政治団体の名称 船田元後援会総連合会

2 主たる事務所の所在地 宇都宮市一の沢1-2-6

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名

(姓) (名)
日野原 正

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)
山本 光雄

事務担当者の氏名

(姓) (名)
間嶋 秀樹

(電話) 028-666-8735

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
 公職の種類
 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
 公職の候補者(姓) (名)
 の氏名 船田 元
 公職の種類 衆議院議員
 (現職・候補者の別) (候補者となろうとする者)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



1 受 5/27 署 5/29 入カ 6/11

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,889,958
(前年からの繰越額)	2,736,958
(本年の収入額)	3,153,000
支 出 総 額	4,168,747
翌年への繰越額	1,721,211

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	✓

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	その他の事業収入	153,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	153,000	✓

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党栃木県第一選挙区支部	3,000,000	H25/2/1	宇都宮市一の沢1-2-6	船田元	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		3,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	285,158	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	388,058	0	
(4) 事 務 所 費	2,566,043	0	
小 計	3,239,259	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	929,488	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	929,488	0	
合 計	4,168,747		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	水道光熱費	285,158	H25/3/6	トヨタウッドユーホーム㈱	宇都宮市一ノ沢町256-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		285,158				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	新聞代	3,007	H25/1/29	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
2	新聞代	3,007	H25/2/25	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
3	新聞代	3,007	H25/3/26	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
4	新聞代	3,007	H25/4/25	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
5	新聞代	3,007	H25/5/30	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
6	新聞代	3,007	H25/6/25	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
7	新聞代	3,007	H25/7/26	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
8	新聞代	3,007	H25/8/26	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
9	新聞代	3,007	H25/9/25	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
10	新聞代	3,007	H25/10/28	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
11	新聞代	3,007	H25/11/26	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
12	新聞代	3,007	H25/12/19	読売センター宇都宮鶴田	宇都宮市鶴田2-39-8	
13	新聞代	3,007	H25/1/23	㈱ノダ インテリジエンスサービス	宇都宮市戸祭2-11-47	
14	新聞代	3,007	H25/2/21	㈱ノダ インテリジエンスサービス	宇都宮市戸祭2-11-47	
15	新聞代	3,007	H25/3/22	㈱ノダ インテリジエンスサービス	宇都宮市戸祭2-11-47	
16	新聞代	3,007	H25/4/19	㈱ノダ インテリジエンスサービス	宇都宮市戸祭2-11-47	
17	新聞代	3,007	H25/5/21	㈱ノダ インテリジエンスサービス	宇都宮市戸祭2-11-47	
18	新聞代	3,007	H25/6/24	㈱ノダ インテリジエンスサービス	宇都宮市戸祭2-11-47	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	新聞代	3,007	H25/7/26	㈱/タ インテリジ ェンスサービ ス	宇都宮市戸祭2-11-47	
20	新聞代	3,007	H25/8/22	㈱/タ インテリジ ェンスサービ ス	宇都宮市戸祭2-11-47	
21	新聞代	3,007	H25/9/25	㈱/タ インテリジ ェンスサービ ス	宇都宮市戸祭2-11-47	
22	新聞代	3,007	H25/10/28	㈱/タ インテリジ ェンスサービ ス	宇都宮市戸祭2-11-47	
23	新聞代	3,007	H25/11/26	㈱/タ インテリジ ェンスサービ ス	宇都宮市戸祭2-11-47	
24	新聞代	3,007	H25/12/17	㈱/タ インテリジ ェンスサービ ス	宇都宮市戸祭2-11-47	
25	新聞代	2,950	H25/1/25	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
26	新聞代	2,950	H25/2/21	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
27	新聞代	2,950	H25/3/27	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
28	新聞代	2,950	H25/4/25	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
29	新聞代	2,950	H25/5/24	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
30	新聞代	2,950	H25/6/24	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
31	新聞代	2,950	H25/7/25	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
32	新聞代	2,950	H25/8/26	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
33	新聞代	2,950	H25/9/24	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
34	新聞代	2,950	H25/10/24	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
35	新聞代	2,950	H25/11/25	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	
36	新聞代	2,950	H25/12/16	産経新聞一の沢・駒 生・宇都宮西部専売所	宇都宮市下荒針町3299-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	新聞代	1,880	H25/7/11	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
38	新聞代	1,880	H25/7/31	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
39	新聞代	1,880	H25/9/12	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
40	新聞代	1,880	H25/10/11	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
41	新聞代	1,880	H25/11/19	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
42	新聞代	1,880	H25/11/30	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
43	新聞代	1,880	H25/12/28	上沢徹	宇都宮市鶴田町3664-12	
44	ジャンパー代	259,980	H25/1/10	㈱渡部	宇都宮市問屋町3426-47	
45						
	その他の支出	7,350				
	合 計	388,058				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電話料金	25,882	H25/1/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
2	電話料金	20,470	H25/2/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
3	電話料金	18,292	H25/3/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
4	電話料金	19,115	H25/4/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
5	電話料金	17,081	H25/5/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
6	電話料金	16,783	H25/6/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
7	電話料金	19,384	H25/7/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
8	電話料金	34,927	H25/8/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
9	電話料金	16,637	H25/9/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
10	電話料金	16,653	H25/10/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
11	電話料金	19,192	H25/11/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
12	電話料金	17,227	H25/12/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1 シーバ ンスN館	
13	受取人払	100	H25/1/4	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
14	受取人払い	100	H25/1/7	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
15	葉書代	5,000	H25/1/23	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
16	郵送代	9,000	H25/3/15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
17	郵送代	15,915	H25/3/15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
18	郵送代	3,040	H25/4/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	

10 256,798 278,798

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	受取人払	100	H25/6/14	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
20	受取人払	200	H25/6/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
21	郵送代	24,118	H25/7/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
22	郵送代	36,456	H25/7/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	初盆郵送代	12,276	H25/8/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
24	初盆郵送代	14,820	H25/8/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
25	家賃	50,000	H25/2/1	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
26	家賃	50,000	H25/2/22	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
27	家賃	50,000	H25/3/22	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
28	家賃	50,000	H25/4/24	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
29	家賃	50,000	H25/5/23	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
30	家賃	50,000	H25/6/24	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
31	家賃	50,000	H25/7/24	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
32	家賃	50,000	H25/8/22	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
33	家賃	50,000	H25/9/24	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
34	家賃	50,000	H25/10/24	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
35	家賃	50,000	H25/11/22	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	
36	家賃	50,000	H25/12/24	自由民主党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市一の沢1-2-6	

11 627,970

962768

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	電話装置及びOA機器レンタル代	1,550,775	H25/1/10	㈱ウェリック	宇都宮市中今泉4-12-16	
38	松井由和税理士	52,500	H25/11/13	松井由和税理士事務所	宇都宮市今泉町522	
39						
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2,566,043				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	20,000	H25/6/19	北総警グループイーグル会	宇都宮市不動前1-3-14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		90,020				
合 計		110,020				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費	31,500	H25/1/10	護国会館	宇都宮市陽西町1-37	
2	会場費	193,950	H25/1/10	護国会館	宇都宮市陽西町1-37	
3	会場費	317,500	H25/1/15	御所ルニューイタヤ	宇都宮市大通り2-4-6	
4	飲食代	13,400	H25/2/1	Bambina	宇都宮市本町4-18ソアラ・ト・新緑 ビル2F	
5	会場費	70,500	H25/2/19	割烹うをのぶ	宇都宮市塙田2-5-52	
6	飲食代	10,880	H25/3/30	阿佐佳	宇都宮市西川田町1027-16	
7	会場費	33,525	H25/5/23	御所ルニューイタヤ	宇都宮市大通り2-4-6	
8	飲食代	10,200	H25/6/8	阿佐佳	宇都宮市西川田町1027-16	
9	会場費	20,350	H25/6/11	護国会館	宇都宮市陽西町1-37	
10	会場費	22,000	H25/7/23	護国会館	宇都宮市陽西町1-37	
11	飲食代	12,240	H25/9/3	阿佐佳	宇都宮市西川田町1027-16	
12	会場費	21,000	H25/9/24	護国会館	宇都宮市陽西町1-37	
13	飲食代	30,600	H25/12/26	手打ちそば 蔵	宇都宮市泉町7-13	
14						
15						
	その他の支出	31,823				
	合 計	819,468				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月 ²⁷~~26~~日

政治団体の名称 船田元後援会総連合会

会計責任者の氏名 山本 光雄

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年 5月 27日

船田 元後援会総連合会
代表 日 野 原 正 殿

登録政治資金監査人

松井由和

登録番号

第974号

研修修了年月日 平成21年4月21日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、船田 元後援会総連合会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、船田 元後援会総連合会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

船田 元後援会総連合会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、船田 元後援会総連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上